

内部監査の実施状況について
(令和8年3月31日現在)

監査対象 官 署 名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
局内各課室 (13課室)	令和8年1月14日から 令和8年1月29日にか けて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会計経理事務に関する事項 ・ 管理事務に関する事項 ・ その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休暇簿に関する処理誤りが認められた。 ・ 出勤簿に関する処理誤りが認められた。 	<p>事実確認した上で適切な事務処理をした。今後は、人事院規則、会計法令等に基づき適正な事務処理の実施及び点検等の再徹底を行うこととする。</p>
北海道内 各労働基準監督 署 (17署)	令和7年9月29日から 令和7年12月17日に かけて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会計経理事務に関する事項 ・ 管理事務に関する事項 ・ その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休暇簿に関する処理誤りが認められた。 ・ 出勤簿に関する処理誤りが認められた。 ・ 物品管理に関する処理誤りが認められた。 ・ 旅行命令に関する処理誤りが認められた。 	<p>事実確認した上で適正に事務処理をした。今後は、人事院規則、会計法令等に基づき適正な事務処理の実施及び点検等の再徹底を行うこととする。</p>
北海道内 各公共職業安定 所 (22所)	令和7年9月29日から 令和7年12月17日に かけて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会計経理事務に関する事項 ・ 管理事務に関する事項 ・ その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休暇簿に関する処理誤りが認められた。 ・ 出勤簿に関する処理誤りが認められた。 ・ 物品管理に関する処理誤りが認められた。 	<p>事実確認した上で適正に事務処理をした。今後は、人事院規則、会計法令等に基づき適正な事務処理の実施及び点検等の再徹底を行うこととする。</p>